

# 大阪市がん患者のアピランスケア支援事業のご案内 (ウィッグ、乳房補整具等への助成)

大阪市では、大阪・関西万博のテーマに沿った取組の一環として、がん患者の治療や社会参加を支援し療養生活の質の向上を図るため、がん治療に伴う副作用による脱毛や乳房の喪失といったアピランス（外見）の変化へのケアに対する支援を、令和5年4月1日から実施しています。

## 対象者

次の①から④の要件をすべて満たす方を対象とします。

- ①申請時に大阪市内に在住し、大阪市の住民基本台帳に登録されている方
- ②がんと診断され、申請時に治療中又は過去に治療を受けたことがある方
- ③がん治療に起因する脱毛又は乳房を切除したことに伴い、補整具を令和5年4月1日以降に購入した方
- ④過去に本市または他の自治体を実施する補整具購入にかかる同様の助成を受けていない方

## 助成対象

助成対象者1人につきそれぞれの区分ごとに1回を限度に助成します。

区分	要件
ウィッグ等	がん治療に伴う脱毛に対応するために、一時的に装着するウィッグ（装着時に皮膚を保護するネットを含む）又は毛付き帽子。
乳房補整具	外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補整下着（下着とともに使用するパッド（シリコン製を含む））又は人工乳房（直接肌に張り付けて使用するもの、ただし乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。）のいずれかとする。 ただし、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台に限る。

なお、付属品並びにケア用品（クリーナー、リンス及びブラシ等）、購入のために要した交通費及び郵送料等は助成対象外です。

## 助成金額

次に定める金額を限度とします。

ただし、購入金額が次の金額に満たない場合は、購入実額とします。

- ウィッグ等 3万円
- 乳房補整具
  - ・補整下着（下着とともに使用するパッド（シリコン製を含む）） 3万円
  - ・人工乳房 5万円

## 申請期限

購入した翌日から起算して1年以内（複数のウィッグを購入した場合、最初のウィッグを購入した翌日から起算して1年以内）

※令和5年4月1日以降に購入したものが対象となります。

## 申請から助成金交付までの流れ

ウィッグ・  
乳房補整具の購入

ウィッグ・乳房補整具を購入してください。購入時には必ず領収書を受け取ってください。（助成は上限額までです。）

最初の  
ウィッグ  
購入から  
1年以内

助成金の申請

裏面の「申請に必要な書類」を揃えて「申請窓口」に提出してください。（郵送可）

受理後  
2か月程度

交付決定  
申請者への支払い

詳しくは裏面で

## 申請に必要な書類

記入する書類	助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）	患者の方が未成年の場合は、法定代理人が申請者となり、「被保険者氏名に申請者名が記載された患者の保険証」等を添付して下さい。
添付する書類	申請者の本人確認書類（写）	市内に住所を有することが分かる書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証（両面）、住民票の写しなど）
	治療を証明する書類（写）	がん治療に関する説明書、治療方針計画書、診療明細書など医療機関が発行した書類の写し（複数の書類の組み合わせ可） <ul style="list-style-type: none"> <li>抗がん剤治療や化学療法に伴う脱毛、外科的治療等による乳房切除又はそれらのおそれが見込まれることを証明する書類に限ります。</li> <li>発行した医療機関の名称又は医師の氏名、治療を受けた方の氏名の記載があること。</li> </ul>
	補整具の購入にかかる領収書とその明細書（原本）	宛名、購入日、購入金額、購入品目や個数等の分かる明細、金額の内訳、領収書発行者の名称の記載があるもの。（乳房補整具は「補整下着」又は「人工乳房」の記載のあるもの。）
	振込先口座が確認できるもの（写）	通帳・キャッシュカードの写しなど（口座名義人、銀行名、支店名、口座番号がわかるもの。）

### 申請書等の入手方法

① 健康づくり課あてお電話等にてご請求

電話番号：06-6208-9907 FAX：06-6202-6967

もしくは、

② 大阪市ホームページからダウンロード

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000595552.html>



大阪市 アピランス

検索

### 【申請窓口・問合せ先】大阪市健康局健康推進部健康づくり課

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所2階

電話 06-6208-9907（専用電話：平日9時から17時）

FAX 06-6202-6967

## Q&A

**Q1 助成対象となるウィッグ等は1人1つに限られますか**

A1 購入される個数は問いませんが、申請は1人1回のみですので、複数購入された場合はまとめて申請してください。その場合、最初に購入したウィッグの購入日から1年以内に申請してください。

**Q2 過去にウィッグで助成を受けている場合、乳房補整具の助成は受けられますか**

A2 可能です。助成対象区分ごとに、それぞれ1回限りです。

**Q3 以前に購入したものは対象となりますか**

A3 遡っての助成はできません。令和5年4月1日以降に購入した分が対象となります。

大阪市では、大阪・関西万博のテーマに沿った取組の一環として「アピランスケア支援」を新たに実施するとともに、「TEAM EXPO 2025」に参画し、多様なパートナーとともにがんになり患しても前を向いて生きていく方々に寄り添った支援の輪の拡大をめざします。

